

本発表は、戦後の日本音楽研究において音楽・芸能の価値基準がどのように再編されたのかを考察するために、1945年～1955年の田辺尚雄の雅楽概念を事例として検討するものである。

20世紀初頭に日本音楽研究の基礎を作った田辺尚雄(1883-1984)は、戦前・戦中期にとりわけ雅楽についての言及を多く残している。その理由は、5世紀～10世紀の大陸からの雅楽等の輸入とその日本化という歴史を、19世紀末～20世紀初頭の西洋音楽の輸入とその消化・発達という歴史に重ね合わせることで、日本音楽の「正しい」在り方——雅楽のように日本音楽は外来の音楽を消化・発達させた先にあるべきである——を、国民が学びうると彼が考えていたからである。そして、西洋の発達史観に基づく音楽研究から出発した田辺は、従来の文献上の音楽の名前を年代順に並べただけの「日本音楽史」に飽き足らず、「発達する雅楽」を冒頭に据えた「日本音楽発達史」を構築した。

敗戦直後の田辺には、国の文化的再建のために地方の音楽に目を向けようと反省を促す意見がみられる。1946年3月、田辺は文部省社会教育局の古典芸能調査委員会(文化財専門審議委員会芸能部会の前身)の委員に選任されることで、公的に文化を指導する側の立場を戦前から継続する。先ずそこで彼に雅楽保存の意志を抱かせたのは、1947年5月3日の日本国憲法の施行により、宮内省の職員数が楽部楽師たちを含めて大幅に削減されたことに伴う、皇室の雅楽の存続の危機にあるようである。田辺によると、皇室では賄えない雅楽を国民に支えてもらうため、まず国民に親しみを持ってもらおうと楽部楽師たちと相談したことで、1947年10月に都民劇場の協力で公演が実現する。以後、雅楽の保護を訴える田辺には、皇室の文化財としての雅楽像が散見される。またこの頃の彼には、雅楽等の古典音楽は未来の世界音楽のために研究すべき文化財である、という表現が顕著に現れる。田辺に従えば、今や行き詰りにある西洋音楽は、雅楽を筆頭に日本の古典音楽を学び始めているのだから、雅楽は将来の世界音楽に対して指導的な価値を有するという。戦後に始まった芸術祭や各邦楽コンクールにおいて田辺は審査員を長く務めるが、その評では、将来の邦楽が語られれば語られるほど、過去の古典音楽の重要性が強調され、実践困難な理想が現在の邦楽に求められている。

一方、戦争責任追及に起因する、東京音楽学校(1949年より東京芸術大学音楽学部)から邦楽科を廃止あるいは分離しようという動きに対して、田辺は日本音楽の研究機関や教員養成学校の必要性を説いた。そうしたなか、彼が編集委員として携わった平凡社『音楽事典』(1954-1957)は、その内容の多くが現在にまで踏襲される記念碑的事業である。美学会(1949)や日本音楽学会(1952)の設立など、戦後の音楽研究の場が整えられていく時期に、これら研究の場の人々が総力を挙げて携わった『音楽事典』は、学界に西洋音楽・日本音楽・民族音楽等の学問上の棲み分けを促したことでも特筆に値する。田辺はこの事典の「日本の雅楽」の項で、寺社等の雅楽や古楽保存会等の民間の雅楽の存在について触れながらも、楽部の雅楽のみに歴史性・芸術性があるかのように述べている。またこの辞書で「中国の雅楽」の項を担当した東洋史研究の岸辺成雄(1912-2005)は田辺の弟子のひとりであるが、師が戦前に切り開いた日本の雅楽の源流をシルクロードに訪ねるという方法を文献主義的に再構築し、戦後の日本音楽研究・民族音楽学の確立に大きく貢献する。

戦後の田辺の雅楽概念において、皇室中心の雅楽・不動の古典音楽という価値基準が強調されることにより、敗戦直後の田辺にみられた「地方」へのまなざしは失われたといえるだろう。